



2020年10月15日

各 位

会 社 名 日 総 工 産 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 会 長 兼 社 長 清 水 竜 一
(コード番号：6569 東証市場第一部)
問 合 せ 先 上 席 執 行 役 員 経 営 企 画 本 部 長 野 村 健 一
(TEL. 045-514-4323)

指名報酬委員会の設置に関するお知らせ

当社は、2020年10月15日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として「指名報酬委員会」を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 目的

取締役の指名及び報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を確保し、コーポレートガバナンスの一層の充実を図ることを目的としております。

2. 指名報酬委員会の役割

指名報酬委員会は、取締役会の諮問に応じて、主に次の事項について審議し、取締役会に対して答申を行います。

- (1) 取締役の選任・解任（株主総会決議事項）に関する事項
- (2) 代表取締役の選定・解職に関する事項
- (3) 監査役の選任・解任（株主総会決議事項）に関する事項
- (4) 上席執行役員および執行役員の選任・解任に関する事項
- (5) 子会社取締役の選任・解任に関する事項
- (6) 取締役の報酬等に関する事項
- (7) 上席執行役員および執行役員の報酬等に関する事項
- (8) 後継者計画（育成を含む。）に関する事項
- (9) その他役員の指名および報酬に関連する重要事項で、取締役会から諮問された事項

3. 構成

指名報酬委員会の委員は、取締役会の決議によって選任された3名以上の取締役または監査役で構成し、その過半数は独立社外取締役・独立社外監査役とします。また、委員長は、指名報酬委員会の決議により、独立社外取締役または独立社外監査役から選定いたします。

4. 設置日

2020年11月1日

以上